

令和3年11月臨時議会が開催されました

令和3年11月30日に臨時議会が開催され、提案した議案はすべて可決、承認されました。

主な議案の内容は、一般職員の期末手当について、引き下げを行ったものであります。毎年、国の人事院勧告及び新潟県人事委員会の勧告の内容を考慮して、この時期に改定を行っております。

一方、特別職及び議会議員におきましては、さかのぼること、平成17年度の国の人事院勧告及び新潟県人事委員会の勧告は、期末手当の年間合計支給割合を0.05月引き上げるものでしたが、当時、町は財政健全化を進めていた状況から引き上げの改定を見送りいたしました。それ以来、現在の町の年間合計支給割合は、国、県、他町村と比較して低い状況でありました。

今回の勧告では、国、県の年間の合計支給割合が、3.25月と現在の町の支給割合と一致する内容でしたので、今回は改正を行わないことといたしました。

今後も、引き続き、国の人事院勧告及び新潟県人事委員会の勧告の内容を十分考慮して取り組んで参りますので、町民の皆様には、何卒ご理解のほどよろしくお願い致します。

令和3年12月1日

田上町長 佐野 恒雄